

令和 5 年 第 1 回

沖永良部衛生管理組合 議会定例会会議録

令和 5 年 3 月 20 日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会目次

招集告示	1
応召・不応召議員	2
第1号(3月20日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
出席関係職員	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
報告第1号の上程、説明、質疑、採決	7
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、採決	9
議案第3号の上程、説明、質疑、採決	9
議案第4号の上程、説明、質疑、採決	10
議案第5号の上程、説明、質疑、採決	12
議案第6号の上程、説明、質疑、採決	15
選任第1号の上程、説明、質疑、採決	17
選挙第1号の上程、説明、質疑、採決	18
選挙第2号の上程、説明、質疑、採決	18
発議第1号の上程、説明、質疑、採決	19
閉会の宣告	20

沖衛告示第1号

令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年3月13日
沖永良部衛生管理組合
管理者 前 登志朗

記

1. 招集の日時 令和5年3月20日（月）午前9時
2. 招集の場所 沖永良部衛生管理組合
(沖永良部クリーンセンター 管理棟2階)
3. 付議事件
 - 報告第1号 火葬場使用料及び霊柩車使用料（滞納繰越分）の不納欠損処分について
 - 議案第1号 沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定について
 - 議案第2号 沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
 - 議案第3号 沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
 - 議案第4号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案審議の件について
 - 議案第5号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）審議の件について
 - 議案第6号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）審議の件について
 - 選任第1号 沖永良部衛生管理組合管理者選任について
 - 選挙第1号 沖永良部衛生管理組議会議長選挙について
 - 選挙第2号 沖永良部衛生管理組合議会副議長選挙について
 - 発議第1号 沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 8 名

1 番 外 山 利 章 議 員

3 番 宗 村 勝 議 員

5 番 城 村 誠 議 員

7 番 中 田 隆 洋 議 員

2 番 島 田 浩 樹 議 員

4 番 喜 井 和 夫 議 員

6 番 森 富 隆 議 員

8 番 今 井 吉 男 議 員

○ 不 応 招 議 員 なし

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会

令和5年3月20日（月）午前9時00分

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 火葬場使用料及び霊柩車使用料（滞納繰越分）の不納欠損処分について |
| 日程第5 | 議案第1号 沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第2号 沖永良部管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第3号 沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第4号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案審議の件について |
| 日程第9 | 議案第5号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）審議の件について |
| 日程第10 | 議案第6号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）審議の件について |
| 日程第11 | 選任第1号 沖永良部衛生管理組合管理者選任について |
| 日程第12 | 選挙第1号 沖永良部衛生管理組合議会議長選挙について |
| 日程第13 | 選挙第2号 沖永良部衛生管理組合議会副議長選挙について |
| 日程第14 | 発議第1号 沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について |

本日の会議に付した事件

議事日程表のとおり

○出席議員 8名

1番	外山利章	議員	2番	島田浩樹	議員
3番	宗村勝	議員	4番	喜井和夫	議員
5番	城村誠	議員	6番	森富隆	議員
7番	中田隆洋	議員	8番	今井吉男	議員

○欠席議員 0名

○出席関係職員 10名

管理者（和泊町長）	前	登志朗
副管理者（知名町長）	今	井力夫
会計管理者 （和泊町会計管理者）	先	山直喜
事務局 長	安	田康彦
事務局 長 補 佐	山	田寿仁
主 査	芋	高彩翔
和泊町町民支援課長	玉	野憲治
和泊町町民支援課長補佐	前	田浩樹
知名町保健福祉課長	中	村里佐子
知名町保健福祉課主事	武	元翔太

(開会 午前9時00分)

◎ 開会及び開議の宣告

今井吉男議長 ただいまより、令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

今井吉男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、喜井和夫議員、5番、城村誠議員を指名いたします。

◎ 会期の決定について

今井吉男議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

今井吉男議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

今井吉男議長 日程第3、諸般の報告を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 諸般の報告についてでありますがお手元に資料を配付してございますので、お目通しをいただき、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく願いいたします。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、先ほどの続き、3ページから4ページにかけてです。

令和5年第1回議会定例会諸般の報告に沿って、令和4年8月29日、令和4年第2回議会定例会以降について報告します。

8月31日、和泊町清掃廃棄物減量等推進審議会が和泊町役場ゆいホールであり、出席しました。また、本日、知名町廃棄物減量等推進審議会が午後から予定されており、出席の予定であります。

10月6日、粗大ごみ処理施設の補修工事の完成検査を行いました。

10月17日、計量器の法定検査、計量法に基づく2年に1回の法定検査で大島支庁の担当者が来所され、重量確認の検査を行いました。合格ということでありました。

10月21日、令和4年第4回組合議会懇談会及び第3回沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会を知名町議会委員会室で開催し、懇談会においてはと畜場の施設運営についての協議、検討委員会のほうでは3項目についての協議を行い、ウェブで、コンサルのほうに出席していただき、検討委員会の開催をしました。

10月26日、内城小学校、大城小学校4年生の社会科見学がございました。

11月4日、令和4年度地方創生臨時交付金ごみ焼却施設労働環境改善事業補修工事の完成検査を行いました。契約金額が3,498万円、施工会社が株式会社日本管財環境サービスさんでありまして、全て今年度予定の補修工事については執行したところであります。

11月19日、と畜場の畜魂祭。組合の職員、保健所の獣医、と殺関係者が集まり、と殺された家畜の霊を慰め、併せてと畜場業務が無事故無災害で行えることを祈願しました。

11月25日、前期監査を和泊町議会委員会室で開催しました。宗村監査委員、島田監査委員に出席していただき、先山会計課長同席のもと、令和4年4月から9月までの前期分の監査を行いました。指摘等については、特にございませんでした。

12月7日、田皆小学校の4年生から6年生の社会科見学ということで来所されました。

12月8日、焼却施設の地下タンクの気密法定検査。消防法に基づく気密検査でありまして、漏れないかどうか圧をかけながら検査をしまして、問題なく検査を終えております。

裏面の4ページです。

12月12日、知名小学校の4年生、社会科見学であります。

令和5年1月25日から28日、ごみクレーンインバーター故障によるごみの搬入の停止、先ほど説明したとおりであります。

2月3日、徳之島食肉センター、徳之島愛ランドクリーンセンターの視察です。

(1) 徳之島食肉センターの視察については、この後の令和5年第1回議会懇談会の中で、資料を配付してございますが、この中で説明をいたします。

(2) 徳之島愛ランドクリーンセンターの視察についてですが、徳之島愛ランドさんの焼却施設の規模が19トンの8時間、そして2炉あります。平成15年4月に供用を開始しておりまして、組合より1年遅れて供用開始しております。令和5年度・6年度に基幹的設備改良工事で30億円をかけて1炉のみ実施するというので、10年間の延命化を図るということで今事務を進めているということでもあります。

2月20日から22日、焼却施設のばい煙の測定を行っております。ちょっとこちらはまだ結果が来ておりませんので、また来次第、次の定例会で報告します。

3月2日、後期監査。和泊町議会委員会室で開催し、宗村監査委員、島田監査委員に出席していただき、先山会計課長立ち合いのもと、令和4年10月から令和5年1月までの後期監査を行いました。特に指摘事項等はありませんでした。

そして、最後ですが、令和4年度のダイオキシン類の測定結果ということで、昨年7月27日に測定をしまして、数値の報告が来しました。排ガス中のダイオキシン類濃度、煙の中に含まれるダイオキシン類濃度です。1号炉が0.077、2号炉が0.039、環境省の基準が5ナノグラムということです。

次に、焼却灰のダイオキシン類濃度です。1号炉の主灰、主灰というのがいわゆる生灰、目に見える灰のことで、1号炉の主灰が0.0056、2号炉の主灰が0.0057、灰固化が煙の中に含まれる灰で固化剤で固めたものを灰固化と呼んでおりまして、その値が0.97でありました。環境省の基準値は3ということでもあります。

次に、令和4年度の作業環境中のダイオキシン類測定結果ということで、ダイオキシン類濃度、1号炉の中が0.064、2号炉の中が0.087、焼却炉のある部屋が0.017ということで、管理区域の状況としては第1管理区域ということです。第1管理区域は適切に管理されている状況でありまして、3段階ありまして、第2管理区域、第3管理区域。その中の第1管理区域ということで、適切に管理されているということでありました。

焼却施設の排ガス、そして焼却灰、作業環境中のダイオキシン類濃度が全て国の基準値を大きく下回っており、今後とも適正な施設運営に当たりたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎ 報告第1号 火葬場使用料及び霊柩車使用料（滞納繰越分）の不納欠損処分について

今井吉男議長 日程第4、報告第1号、火葬場使用料及び霊柩車使用料（滞納繰越分）の不納欠損処分については、昨年8月29日に開催した令和4年第3回議会懇談会において事務局から説明があり、了承した案件であります。和泊町の私債権の管理に関する条例第11条（1）の規定により、不納欠損処分したことを報告するものです。詳細については、報告第1号のとおりです。お目通しください。

◎ 議案第1号 沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定について

今井吉男議長 日程第5、議案第1号、沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する提案の理由を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案いたしました議案第1号、沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、諮問機関が統合されることから、構成町の条例を準用する規定である既存条例を廃止し、組合独自の条例を制定する必要があることから、新たに条例を制定するものでございます。ご審議のうえ、可決くださいますようお願いいたします。

なお、本条例はそれぞれの町の情報公開条例と同じ内容であることを申し添え、提案理由といたします。

今井吉男議長 それでは、議案第1号、沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定について、全般の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

外山議員。

1 番（外山利章君） よろしいですか。すみません、うちの議会の答え方と違うので、遅れましたが、質問を少ししたいと思います。

4ページに実施機関の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報というところの項目がありますが、この項目がクリーンセンターの施設整備等方針検討委員会で適用されるということでございます。4ページの5ですね。（5）の所です。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 今、行っている検討委員会の項目ということでしょうか。

検討委員会の中では3項目ありまして、うち、次期施設建設予定地については、いろんな土地の問題等々ありますので、原則非公開ということです。そのほかについては公開という形をとっておりますので、そのような取り扱いということになります。

今井吉男議長 外山議員。

1 番（外山利章君） 確認したかったのは、その土地の件については確かに問題があるということで、情報公開条例でうたわれる部分、素直な意見の交換であったり、意思決定に影響があるんじゃないかということだと思います。それ以外については、各情報について公開してもかまわないということで確認をいたしました。ありがとうございました。

今井吉男議長 よろしいですか。

1 番（外山利章君） はい。

今井吉男議長 ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りします。議案第1号、沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定についてを、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第1号、沖永良部衛生管理組合情報公開条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号 沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

今井吉男議長 日程第6、議案第2号、沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する提案の理由を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案いたしました議案第2号、沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し、必要な事項を定めておく必要があることから、新たに条例を制定するものでございます。ご審議のうえ、可決くださいますようお願いいたします。

なお、本条例は両町の3月議会定例会で同様の議案が審議され、可決されたものと同じ内容であることを申し添え、提案理由といたします。

今井吉男議長 それでは、議案第2号、沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての全般の質疑を許します。

質疑、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りします。議案第2号、沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第2号、沖永良部衛生管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号 沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

今井吉男議長 日程第7、議案第3号、沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する提案の理由を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案いたしました議案第3号、沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、情報公開審査会と個人情報審査会を統合した諮問機関を設置するため、新たに条例を制定するものでございます。ご審議のうえ、可決くださいますようお願いいたします。

なお、本条例は両町の3月議会定例会で同様の議案が審議され、可決されたものと同じ内容であることを申し添え、提案理由といたします。

今井吉男議長 それでは、議案第3号、沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての全般の質疑を許します。

質疑、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りします。議案第3号、沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第3号、沖永良部衛生管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案 審議の件について

今井吉男議長 日程第8、議案第4号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案審議の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案いたしました議案第4号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案は、歳出において3款衛生費、2項清掃費、1目廃棄物処理施設管理運営費、10節需用費の光熱水費で不足額が生じたため、各節ごとの不用額を減額し充当するものが主なものでございます。歳入歳出それぞれ増減なしの、歳入歳出予算の総額を2億2,729万4,000円と定めるものでございます。詳細については、事項別明細書のとおりでございます。ご審議のうえ、

可決くださいますようお願い申し上げます。

今井吉男議長 それでは、本案の審議に入ります。

3ページ、第1表、歳入歳出予算補正から、5ページ、歳出事項別明細書までの予算書全般についての質疑を許します。

質疑、ございませんか。外山議員。

1番（外山利章君） 5ページの、光熱水費の上昇というところではありますが、様々なものが値上がりしている中で、特に光熱水費が上昇したその原因というものはございますか。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 電気料金の中には、基本料金のほかに、燃料費等調整額という項目があります。

それが4月から10月にかけて、1キロワット当たり4.98円値上がりをしております。1キロワット当たりですので、組合の電気の使用料が約6万8,000キロワット／アワーということで、金額に換算すると約30万ちょっとひと月で値上がりをするという形になっておりまして、主なものは燃料費等調整額の九電さんの値上げによるものであります。

以上です。

今井吉男議長 外山議員。

1番（外山利章君） これについては理解いたしました。特に燃料費等も上がっているところだと思いますが、その減額の分というか最初の予算立ての部分でしっかりその部分は確保されていたと考えてよろしいですか。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 燃料費の、今減額している部分ということですか。

1番（外山利章君） はい、減額しても足りるのか。大丈夫ですか。

安田康彦事務局長 燃料費については3月までの使用見込み量等を勘案しまして、これだけ1回当たり要するという形の金額を出しまして、その中で当初見えていた金額から見込額を出して、その分約30万減額ということで、これで3月まで対応できるという形でしております。

今井吉男議長 よろしいですか。

1番（外山利章君） よろしいです。

今井吉男議長 ほかに質疑、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第4号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第2号）案を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第4号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計

補正予算（第2号）案は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）審議の件について

今井吉男議長 日程第9、議案第5号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）審議の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案いたしました議案第5号は、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）でございます。一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,573万5,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の詳細については事項別明細書のとおりでございますが、予算編成方針については、事務局長から説明させますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願いいたします。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、先ほど冒頭説明しました5ページと6ページです。

5ページから行きます。令和5年度沖永良部衛生管理組合当初予算案編成について。まず、一般会計の当初予算案についてです。

令和5年度当初予算案編成に当たりましては、一般会計予算を歳入歳出それぞれ対前年度比8.1%増の2億4,573万5,000円と決めました。

歳入の主なものでは1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合町負担金に対前年度比4.4%増の1億9,181万2,000円、2款使用料及び手数料に対前年度比22.9%増の4,373万円を見込み、計上しました。

歳出では、3款衛生費、1項火葬場費、1目火葬場費の10節需用費の修繕料に432万4,000円を計上しました。主な修繕内容は、1号炉の炉内台車耐火物張替え工事等、1号炉及び2号炉の機械設備の年次点検整備を計画しました。3款衛生費、2項清掃費、1目廃棄物処理施設管理運営費の10節需用費の焼却施設補修工事費に4,609万円を計上しました。補修内容は、焼却施設の1・2号炉集塵機のろ布の交換、ダストコンベアーナンバー2の改良工事等を計画しました。1・2号炉の集塵機のろ布の交換は平成26年度に交換し、令和5年度に9年目に入り、ろ布が経年劣化により機能低下しており、交換を行い、クリーンな空気を屋外に排出するための工事です。ダストコンベアーナンバー2の改良工事は、焼却灰を灰バンカまで搬送するコンベアの改良工事ですが、灰バンカに至るまでに複数のコンベアを経由しますが、直接灰バンカへ搬送するように改良し、今後の補修費の削減と併せて管理の効率化を図ることを目的に計画しました。

次に、トラックスケール機器更新費、計量台本体の取替えに829万4,000円計上しました。計量台本体は、供用開始から24年が経過し、計量台全体が錆による腐食が進んでおり、更新を計画しました。3款衛生費、2項清掃費、2目最終処分場管理運営費の10節需用費の修繕料に559万4,000円を計上しました。水中ポンプ・巻き上げポンプなど6台のポンプの更新を計画しました。最終処分場の浸出水処理施設の中には、多数のポンプ・ブロー機器などが設置されており、優先順位を付けながら更新をしているところでもあります。ごみ焼却施設は稼働から20年余りが経過し、沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会において、定期補修工事（部分更新）を実施しながら長寿命化を図ることが決定しました。施設の運転管理を委託している株式会社日本管財環境サービスと連携を密に、施設の長寿命化と適正管理に努めていきたいと思えます。

以上、令和5年度一般会計当初予算案編成について概要を述べましたが、各施設の長寿命化と併せてごみの減量化、資源化について、町主管課と連携を取り、最小の予算で最大の効果が発揮できるように適切に対応していきたいと思えます。

これで、予算案編成についての説明を終わります。

今井吉男議長 それでは、これより審議に入ります。3ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入から、6ページ、歳入歳出予算書、事項別明細書、総括の歳出までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がなければ次に進みます。7ページ、8ページ、歳入事項別明細書までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がなければ次に進みます。歳出事項別明細書、9ページ、1款議会費から11ページ上段、2款総務費、2項監査委員費までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がなければ次に進みます。11ページ中段、3款衛生費、1項火葬場費から13ページ上段、3目ストックヤード管理運営費までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので次に進みます。13ページ中段、4款公債費から、5款予備費までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので次に進みます。14ページ、給与費明細書から、21ページ、地方債までの質疑を許します。中田議員。

7番（中田隆洋君） 大変申し訳ございません。もうスムーズな進行だったので、前に戻ってもよろしいでしょうか。

今井吉男議長 はい、どうぞ。

7番（中田隆洋君） 歳入のほうで公債費ということで500万ほど借入をしてるんですけども、借入の中身、どちらからどういう感じで借入したのかと、あと、最終処分場の補修費の説明がこれの説明資料になかったの。最終処分場の説明を。あ、載ってますね、ごめんなさい。大丈夫でした。じゃあ、その歳入のほうでお願いします。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 公債費につきましては、平成26年度に今の火葬場の1号炉、入って左側の1号炉を改築、そして周辺整備ということで、駐車場の整備、お手洗いの整備等々、借入をしまして、1億約3,000万借入をしてございます。その中で償還は農協のほうから借入をしております、約年間利子含めて550万ぐらいの償還が令和25年度まで継続して、同額程度ですね。25年度まで続くという形になっております。

以上です。

今井吉男議長 中田議員、よろしいですか。

7番（中田隆洋君） はい、ありがとうございます。

今井吉男議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りします。議案第5号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第5号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）は、原案のとおり可決されました。

今井力夫副管理者 議長、ちょっといいですか。

今井吉男議長 はい、どうぞ。

今井力夫副管理者 令和5年度の当初予算はこれで可決を見ましたけども、私たちの懸案としては、このクリーンセンターの長寿命化をどう図っていくのかということ是非常に今後大きな財政負担を両町が背負っていきますので、そういう視点でごみの搬入量によつての負担金のあり方というのを考えていかないと、ごみの減量化がいつまで経っても進んでいかないのではないかとということで、これまで2回ほど論議をしまいたけども、未だ結論に達していません。で、先ほどの公開条例の件もございますけれども、この負担金のあり方等については、町民の意見も大いに聞きながら進めていくべきではないかなと私は思っておりますので、次年度におきましては、この議員たちの中の討論だけではなくて、あの話し合いの中に今数名入っておいていただいておりますけども、依然としてごみの量というのは全然減少傾向には見られないと、本当にこの施設の長寿命化図って

いって、そして両町の財政負担を減少させていくためには、本腰を入れたごみの分別と、それから分別のあり方、こういうのをしっかり検討しながらごみの減量化に向かって進んでいくと同時に、ごみの減量化と同時に何でもかんでも燃やしているこの日本のごみの処理問題につきましては、いかにこれを再資源化してごみを肥料化したりして、有機肥料等の活用というものに進めていくかという、こういうような問題を含めながら両町では検討していかなきゃいけない問題かなと思っておりますので、今後、このままズルズルといて、じゃ基幹部分の更新をまたこれだけかかる、またこれだけか、これでやったとしても10年なんですね。で、場合によっては令和8年からは新しいクリーンセンターの設置について検討していかなきゃいけない、もうギリギリのラインにきているのが令和8年だったと思うんです。前回の業者の説明の中にあっただけはですね。で、そのあたりも考えたときにどれぐらいの規模のクリーンセンター設置でいくのかというのが、実際にクリーンセンターで処理するごみの量をしっかりと、どれぐらいの目標で減らしていくのかと明確にしていかないと、新しいクリーンセンターの設置に向けての予算または規模というのが検討できないことになるのではないかなと非常に危惧しているんです。そういう二つの視点から我々は、この予算のあり方というものについては十分検討していきたいなと思っておりますので、令和5年度の当初予算については今の段階では、ごみの受益者負担方式というのが全然活かされておりませんが、もし5年度中にこういうものについて何らかの進展があったときには、補正で対応していくということを進めていきたいと思っておりますので、皆さんにそこはご理解していただければなと思うんです。いかがでしょう。

話をしたこと、おわかりをいただいておりますか。だから、一応これで、令和5年度の予算としては皆さんが了承していただきましたけども、今後、この負担金とかそれからごみの減量化、そして資源化ということについてしっかりと島民の意見を入れながら検討していく必要があるということを進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

今井吉男議長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

今井吉男議長 進めます。

◎ 議案第6号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）
審議の件について

今井吉男議長 日程第10、議案第6号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）審議の件を議題といたします。

本案に対する提案理由を求めます。

管理者。

前 登志朗管理者 ただいまご提案をいたしました、議案第6号は、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）でございます。と畜場特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ79万4,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の詳細については、事項別明細書のとおりでございますが、予算編成方針については事務局長から説明させますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

安田康彦事務局長 議長。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、6ページです。と畜場特別会計当初予算案について説明します。

と畜場特別会計当初予算案を歳入歳出それぞれ、対前年度比16.7%減の79万4,000円と決めました。

歳入の主なものでは、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合町負担金に、対前年度比18.9%減の71万円、2款使用料及び手数料に6万3,000円を見込み、計上しました。

歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の10節需用費の修繕料に機械設備の修繕料として19万円を計上しました。

と畜場の運営は依然として厳しい状況が続いていますが、行政無線による利用の啓発を行い、昨年実施した沖永良部と畜場の施設運営についてのアンケート結果を基に協議を行い、施設の今後の方向性を見出していきたいと思っております。

以上、当初予算案編成についての説明を終わります。

以上です。

今井吉男議長 それでは、本案の審議に入ります。3ページ、第1表、歳入歳出予算から6ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳出までの質疑を許します。質疑、ございませんか。

外山議員。

1番（外山利章君） 総括で質問というより、今のところ要望という形で事務局長にお願いしたいところがあります。

本日いただいた資料の中で、当初予算編成についてということで説明書が付いております。これ、予算書と一緒に付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 次回からそのように対応致します。

今井吉男議長 外山議員。

1番（外山利章君） 一般の町の議会でありますと、予算書と当初予算説明書、地方自治法の中で決められている部分でありますので、一緒にチェックができます。ただ今回、衛生議会がそれに当たるかどうかちょっと確認できませんでしたが、ぜひ、こういう説明書があると、私たちが丁寧に十分な審議をしたいところがありますので、次回からそのようにしていただきたいと思っております。

以上です。

今井吉男議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、次に進みます。7ページ、8ページ、歳入事項別明細書までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、次に進みます。9ページ、歳出事項別明細書までの質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りします。議案第6号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって議案第6号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）は、原案のとおり可決されました。

◎ 選任第1号 沖永良部衛生管理組合管理者選任について

今井吉男議長 日程第11、選任第1号、沖永良部衛生管理組合管理者選任についてを議題といたします。

本案に対する提案理由を求めます。

事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、選任第1号について説明をいたします。

沖永良部衛生管理組規約第9条第2項の規定により、管理者は組合議会において組合町の町長から2か年交互に選任するとあります。前和泊町長の管理者としての任期が来る3月31日で満了となることから、来る4月1日から今井知名町長を管理者として選任するものであります。

以上で、選任の説明を終わります。

今井吉男議長 ただいまの事務局長からの説明のとおり、令和5年4月1日から向こう2年間、知名町長が管理者となります。

本案について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって、令和5年4月1日から2年間、今井知名町長が管理者として選任されました。

◎ 選挙第1号 沖永良部衛生管理組合議会議長選挙について

◎ 選挙第2号 沖永良部衛生管理組合議会副議長選挙について

今井吉男議長 日程第12、選挙第1号、沖永良部衛生管理組合議会議長選挙について、及び日程第13、選挙第2号、沖永良部衛生管理組合議会副議長選挙については関連しますので、一括議題といたします。

4月1日から、管理者が知名町長になることから、当組合議会の申し合わせにより、議長は管理者の属さない和泊町選出議員の中から選出し、副議長は知名町選出議員の中から選出することになっております。任期は、管理者・副管理者と同じく2年間となりますが、そのことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって、議長は和泊町選出議員から、副議長は知名町選出議員から選出し、任期は管理者・副管理者と同じく2年間といたします。

次に、選挙についてであります。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦といたします。

それでは、和泊町選出議員の中から、議長の推薦をお願いいたします。

4番（喜井和夫君） 議長。

今井吉男議長 喜井議員。

4番（喜井和夫君） 森富隆議員を推薦したいと思います。

今井吉男議長 ただいま、喜井議員から議長に森議員の推薦がありました。

お諮りします。議長に森議員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって、議長に森議員が当選されました。

本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

森議員、議長承諾の挨拶をお願いします。

6番（森 富隆君） 和泊町の森富隆でございます。これから非常に重要な時期になりますけれども、一応、議長ということをご皆さんのほうから推薦いただきましたので、精一杯務めを果たしていきたいと思います。皆様のご協力をよろしく申し上げます。

今井吉男議長 次に、副議長を知名町選出議員の中から推薦をお願いいたします。

3番（宗村 勝君） 議長。

今井吉男議長 宗村議員。

3番（宗村 勝君） 副議長、城村誠議員を推薦いたします。

今井吉男議長 ただいま、宗村議員から、副議長に城村議員の推薦がありました。

お諮りします。副議長に城村議員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 異議なしと認めます。よって、副議長に城村議員が当選されました。

本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

城村議員、副議長承諾の挨拶をお願いします。

5番（城村 誠君） 副議長に就任しました城村誠でございます。議長をしっかりとサポートし、スムーズな議会運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

◎ 発議第1号 沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定 について

今井吉男議長 日程第14、発議第1号、沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定については発議ですので、中田副議長から提案理由の説明があります。

中田隆洋副議長 議長。

今井吉男議長 中田副議長。

中田隆洋副議長 発議第1号は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の機関から議会から適応外になったことを受け、議会においても自立的な対応のもと、個人情報の適切な取り扱いが行われることが望ましいことから、独自規律を制定しようとするものでございます。また、検察庁より懲罰規定がある場合、2か年交互の構成町の条例を準用するのは包括的で適切ではないとの指摘を受け、組合の所在地であります和泊町議会の条例を適用するものでございます。よろしくお願いいたします。

今井吉男議長 それでは、発議第1号、沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

発議第1号、沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

今井吉男議長 起立多数ですので、よって、発議第1号、沖永良部衛生管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の宣告

今井吉男議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(閉会 午前9時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 今 井 吉 男

署 名 議 員 喜 井 和 夫

署 名 議 員 城 村 誠

